2019



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行:一般社団法人 江戸川北青色申告会 〒132-0025

江戸川区松江 2-23-13

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104



予約が始まりました





▶受付期間は **11 月 11 日(月)**から **12 月 26 日(木)**までです。

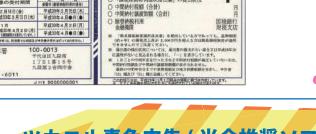
ご予約可能枠: 令和 2 年 1 月 22 日(水)~3月6日(金)の平日

- ◆予約がなくても相談できます。※混雑状況により受付できない場合があります。
- ◆職員の指名は承れません。
- ◆決算予約案内 (青色) をご覧の上、決算予約申込票に記入いただきご予約ください。
- ◆消費税の課税事業者は、年内に必ずご相談ください。
- ▶相談時間は1人 45 分間です。事前に必ず仮決算相談にお越しください。









(東京国税局からのお知らせ)

文書回答手続をご利用ください!

~納税者の皆様からの質問に対して国税局が文書で回答します。~

「文書回答手続」とは、納税者の皆様から、申告期限等の前に個別の取引等に係 る税務上の取扱いに関して文書による回答を求める旨の照会があった場合に、一定 の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向 上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容を国税庁ホームページで公 表するという納税者サービスです(照会者名は原則非公表です。)。

なお、この手続の詳細については、国税庁ホームページの「事前照会に対する文 書回答手続」(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/kobetsu/bunsho/ 01.htm) からご覧ください。

ツカエル青色申告(当会推奨ソフト) への切り替えをお願いします

- **◆令和2年分の決算サポート時より、ツカエル** 青色申告以外の会計ソフトをご利用の方は、 会計ソフト指導料※が必要になります。
 - ※毎年6,600円(税込)です。
- ◆やよいの青色申告でご相談いただけるバージョ ンは、最新のものに限らせていただきます。

非会員の方に入会を勧める 会員 令和元年10月から12月に 、増強の ために〜勧奨月間 中央ブロック、 続いて10月3日(木)は 0) 取

活動を行っています。

金)には東部ブロックで 10月4日

申告会を

り組

み

会員勧奨の説明があり、各

地域一丸となって会員増強

取り組んでいます。 当会では10月1日

是非、 告会をご紹介ください。 料記帳相談を実施中です。 火)~11月29日(金)に無 非会員の方へ青色申

リーダライタが不要となる

「D・パスワード方式」に

た。

ついての説明がありまし

◀支部長会にて 河合署長



令和元年度労働保険適用促進強化月間 (11月1日~11月30日)

「知っていますか、労働保険。 入っていますか、 あなたの職場。」

労働保険未手続事業所の解消のため、木場公共職業安 定所、江戸川労働基準監督署におきましては、毎年 11 月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制 度の周知、啓発活動等を行い、適用促進を進めておりま す。

会員の皆様におかれましても上記の趣旨をご理解の 上、今後とも適用促進に一層のご協力をお願い申し上げ ます。

木場公共職業安定所 雇用保険適用課

03-3643-8606 電話

江戸川労働基準監督署 労災課

> 電話 03-6681-8232

戸川北税務署よりe-Ta

向けに会員勧奨の説明、江

×を利用する際にマイナン

カード及びにカード

部長会」が行われ、

支部長

まず9月20日(金)に「支

入会。紹介特典

10月~12月にかけてご入会された方・会員を ご紹介いただいた方へ特典をお渡ししております。※ ※ご入会された方が正会員の場合に限ります。

〇ご紹介いただいた方

• 記念品

ご入会された方

・クリアフォルダー

・A5 メッシュケース (中にボールペンと A6 ノートが入っています。)





ご紹介ください

▲入会者特典(左:メッシュケース他・右:クリアフォルダー)

「生きる」を創る。



会員・準会員・専従者さまですと・・

- ●アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- ●すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル $\overline{0}$ 0120-777-596

奥 を 散 袋 会 員 泊 旅

0

野

菜を購入される方や

食

歩きを楽しむ方など、

おも

おもいに過ごしていただ

83名にご参加いただきまし 先は飛騨高山地方で、総勢 行われました。今年の行き 9月1日(日)・2日(月)に

修が行 りやすくご説明いただきま や、遺言書等についての研 会議所の成り立ちについて 行きのバス車内では商工 わ ή 例を交え分か

2日目は飛騨高

Ш

市内を

散策中に雨も上がりすばら は もう少し時間をとって欲 かった等の声が聞かれまし 上高地では、バス到 い風景を見る事ができ 雨が降っていましたが、

き、皆さまに楽しんでい

ただ

けた旅行となりました。

待ちしております。 来年も多くの方の参加をお

宮川の朝市ではとれたて 昔ながらの街並み

ゃ 散策

飛騨高

ď

0)

清 流

飛 騨 高 ď 0 街

並

2

宿泊

1

た

朩

テ ル





▲上高地(河童橋)



▲賑わう宮川朝市

青色共済制度について

青色共済は「困った時の助け合い制度」

加入資格 加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会の会員・ 専従者・従業員、青色申告会の事務局職員で、2019年5月1日時 点の年齢が第14歳6ヵ月起、満65歳6ヵ月以下の方

【給付内訳表】会費月額1,000円の給付内容 共済金 の種類 入院見舞会(自家共済) 災害弔慰会 強害問題会 特別吧關金 (生保+損保) (編保) (自家共済) 现售 疫病 (生保) 疾病により5日以 上野経入院のとき 不慮の事故により死亡また 疾病により死亡ま たは高度障害に なったとき 不慮の事故は 不慮の事故により 不識の事故により 5日以上競技入院 のとき たは疾病で亡したとき [全年虧共通条件] 年齢(注) 湖14艘6ヵ月超 湖40艘6ヵ月以下 400万円 最高200万円 1日につき1,750円 200万円 (学保200万円+機保2007 (10万円を削倉) 1日につき1,500円 350万円 最高150万円 年齢が75歳 200万円 選50歳6ヵ月以下 (生保200万円+機保150万円) 死亡したとき 1日につき1,000円 周50歳6ヵ月超 調60歳6ヵ月以下 200万円 (60日報度) 2.5万円 100万円 調60艘6ヵ月超 (生保100万円+機保100万円 最高100万円 1日につき1,000円 選65歲6ヵ月以7 (42万円~ (TRIMI do) 150万円 100万円) 50万円 76歳6ヵ月も こえる1年ごと 湖70歳6ヵ月以下 [全年齢の共通条件] **開初日より年度内それぞれの** 週70歳6ヵ月超 130万円 30万円 日数または金額を設度 に1万円が加 週75歳6ヵ月以下 **华保30万円+機保100**2 週75歳6ヵ月超 国80歳6ヵ月以下 30万円 是章30万円 1日につき1,000m 選80艘6ヵ月股 (30日限銀) 2.5万円 遇85歲6ヵ月以下 阜寿金 自家共済) 毎年5月1日現在で満85歳6ヵ月をこえることとなる会員は、金寿金の給付を受けて自動制会となる。 ただし、会員が湯80歳6ヵ月をこえ満85歳6ヵ月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。 3万円

(注)給付事由が発生した年度(5月1日~翌年4月30日)当初の5月1日現在の年齢をもとに給付内容をご覧ください。

肎色共済からのご案内

【これから加入をご検討されている方】

「令和2年2月加入」の受付を開始しました! ~令和2年1月17日(金)まで受付

【ご加入中の方】

お問合せください。 ではありませんか?お手続きの際は必ず事務局 ご確認ください!共済金 (左)のお手続きをお忘れ

江戸川都税事務所からのお知らせ

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、12月2日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>



金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の 窓口 ※一部、都税の取扱いをしていない金融機 関があります.



※2019 年 4 月か ら、Webでも申込 みを受け付けて います。



都税 Web□座振替 検索





※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限ります。 ※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがありま す。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏 面をご確認ください。



※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレ ジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。 都税クレジットカードお支払サイト 検索





※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限って ご利用できます。

※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口また はコンビニエンスストアでご納付ください。)。

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込み が必要です。

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ (http://www.tax,metro.tokyo.jp/)「税金の支払い」をご覧ください。

2019年10月から

方税共通納税システム**が**スタート!!

·全国の地方公共団体へ一括して納付可能~

○ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指 定した期日に税額を引き落とすこと ができる納付方法です。



税理士の方など代理人による 納付手続きができます!!

○全国の自治体に一括電子納付!!

個人住民税(特別徴収分)や法人二税 などが複数の地方公共団体に対して、 - 度の操作で電子的に納税できます。



納付事務の負担が軽減されます!!

〇法人事業税 · 法人都民税 · 特別法人事業税/地方法人特別税 ○事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)



詳しくはホームページをご覧ください。

https://www.eltax.lta.go.jp

エルタックス



☆☆11月は、『eLTAX全国一斉広報月間』です。☆☆

📊 きみの未来をサポート

〒113-0033 東京都文京区本郷1-2-15

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

TEL:03-3811-0636 FAX:03-3814-7985 【募集人員】

[普通科] 特進コース 男女: 40 名 240 名 [普通科] 進学コース 男女:

無料相談会のお知らせ

※お電話でご予約ください!TEL 03-3656-0621

税理士無料相談会

11月 6日(水)

12月 4日(水)

1月 8日(水)

※相談時間は1時間毎となります。

司法書士無料相談会

11月 12日(火)

12月 10日 (火)

1月 14日 (火)

※相談時間は30分毎となります。